

# 介護老人保健施設 秀眉園 利用料金明細(長期入所)

介護保険法に基づき、入所される方の食費・居住費・日用品費・教養娯楽費及び、その他、個人の要望に応じたサービスなどは、利用者負担となります。

## 1. 介護保険給付個人負担金

単位

	介護保険施設サービス			
	2・3F	3F従来型個室	4F	4F従来型個室
要介護1	771	698	777	698
要介護2	819	743	822	743
要介護3	880	804	884	804
要介護4	931	856	937	856
要介護5	1,065	907	988	907
初期加算(入所後30日まで)	30	30	30	30
認知専門棟加算			76	76
若年性認知症入所者受入加算			120	120
夜勤職員配置加算	24	24	24	24
栄養マネジメント加算	14	14	14	14
低栄養リスク改善加算	300(1か月)	300(1か月)	300(1か月)	300(1か月)
療養食加算	6(1食)	6(1食)	6(1食)	6(1食)
外泊中(1ヶ月に6日まで) 在宅サービス利用した場合	362 800	362 800	362 800	362 800
短期集中リハビリテーション 実施加算(3ヶ月以内)	240	240	240	240
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算(3ヶ月以内)	240	240	240	240
経口移行加算	28	28	28	28
ターミナルケア加算 (死亡日)	1650	1,650	1,650	1,650
ターミナルケア加算 (死亡日2～3日まで)	820	820	820	820
ターミナルケア加算 (死亡日4～30日まで)	160	160	160	160
再入所時栄養連携加算	400	400	400	400
入所前後訪問指導加算(I)	450	450	450	450
緊急時施設療養費 (1ヶ月1回 3日を限度)	511	511	511	511
所定疾患施設療養費 (1ヶ月1回 7日を限度)	235	235	235	235
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18	18	18	18
入所前後訪問指導加算	460	460	460	460
退所時指導加算	400	400	400	400
退所時情報提供加算	500	500	500	500
退所前連携加算	500	500	500	500
口腔機能維持管理体制加算	30(1ヶ月)	30(1ヶ月)	30(1ヶ月)	30(1ヶ月)
褥瘡マネジメント加算	10(1ヶ月)	10(1ヶ月)	10(1ヶ月)	10(1ヶ月)
排せつ支援加算	100(1ヶ月)	100(1ヶ月)	100(1ヶ月)	100(1ヶ月)
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数に39/1000を乗じた単位			

上記、単位数に地域加算10.68がかかってきます。

## 2. 食費・居住費

食事代(標準費用額)	1,380	1,380	1,380	1,380
(生活保護受給者)	0	0	0	0
(年間所得80万円以下)	390	390	390	390
(年間所得80万円以上～266万円以下)	650	650	650	650
居住費(標準費用額)	600	4,790(1人部屋) 2,700(2人部屋)	600	1,640
(生活保護受給者)	0	490(1人部屋) 0(2人部屋)	0	490
(年間所得80万円以下)	320	490(1人部屋) 320(2人部屋)	320	490
(年間所得80万円以上～266万円以下)	320	1,310(1人部屋) 320(2人部屋)	320	1,310

## 3. 実費

日用品費	150	150	150	150
教養・娯楽費	150	150	150	150
送迎代(外出・外泊時)	500	500	500	500